

開 会                   ただいまより、令和 7 年 6 月教育委員会定例会を始めさせていただきます。初めに、教育長よりご挨拶をお願いいたします。

教育長                   教育長挨拶。

次長                    それでは、会議録署名人の指名及び、会議録作成人の指名について教育長よりお願いします。

教育長                   会議録署名人の指名でございますが、規則第 17 条第 2 項によりまして、B 委員をお願いいたします。会議録作成人につきましては、規則第 18 条第 2 項によりまして、事務局をお願いいたします。

次長                    それでは、会議次第 5 付議事項、会議次第 6 報告事項に入らせていただきます。進行につきましては教育長よりお願いいたします。

教育長                   それでは、進行させていただきます。議案第 6 号公民館機能の移転について、事務局より説明をお願いします。

事務局                   資料に基づき、議案第 6 号公民館機能の移転について、説明。

教育長                   ありがとうございます。ただいま事務局から説明がありました。ご質問、ご意見等ございますか。

                          ご質問等ないようなのでお諮りいたします。議案第 6 号につきましてご異議ございませんでしょうか。

全委員                   はい。

教育長                   それでは、異議なしとして、原案のとおりといたします。続きまして、議案第 7 号五霞町庁舎複合化基本計画の見直しについて、事務局より説明をお願いします。

事務局                   資料に基づき、議案第 7 号五霞町庁舎複合化基本計画の見直しについて、説明。

教育長                   ありがとうございます。ただいま事務局から説明がありました。ご質問、ご意見等ございますか。

B 委員                   民間の商業施設は決まっていますか。

事務局                   これから決めていきますので、まだ決定しておりません。

教育長                   原宿台あたりからだと幸手市の方が近いように思いますので、行ってくれるかが気になります。

事務局                   そちらに関しましては、商業施設の中に入る店舗にもよるのではと思います。

B 委員                   コミュニティセンター化により営利行為が可能と説明がありましたが、具体的にどういったことですか。

事務局                   使用料をいただいて、物販もできるようになります。利用の仕方は今と同じく予約をしていただきます。

教育長                   ほかにご質問等ないようなのでお諮りいたします。議案第 7 号につきましてご異議ございませんでしょうか。

全委員                    はい。

教育長                    それでは、異議なしとして、原案のとおりといたします。続きまして、議案第 8 号五霞町教育支援委員の委嘱について、事務局より説明をお願いします。

事務局                    資料に基づき、議案第 8 号五霞町教育支援委員の委嘱について、説明。

教育長                    ありがとうございます。ただいま事務局より説明がありました。ご質問、ご意見等ございますか。

                              ご質問等ないようなのでお諮りいたします。議案第 8 号につきましてご異議ございませんでしょうか。

全委員                    はい。

教育長                    それでは、異議なしとして、原案のとおりといたします。続きまして、議案第 9 号区域外就学について、事務局より説明をお願いします。

事務局                    資料に基づき、議案第 9 号区域外就学について、説明。

教育長                    ありがとうございます。ただいま事務局より説明がありました。ご質問、ご意見等ございますか。

                              ご質問等ないようなのでお諮りいたします。議案第 9 号につきましてご異議ございませんでしょうか。

全委員                    はい。

教育長                    それでは、異議なしとして、原案のとおりといたします。続きまして、報告事項に移ります。報告第 10 号後援名義使用申請（キッズマネースクール）について、報告第 11 号後援名義使用申請（保護猫ボランティア体験授業）について、報告第 12 号後援名義使用申請（つながる縁日）については、一括にて事務局より説明をお願いします。

事務局                    資料に基づき、報告第 10 号後援名義使用申請（キッズマネースクール）について、報告第 11 号後援名義使用申請（保護猫ボランティア体験授業）について、報告第 12 号後援名義使用申請（つながる縁日）について、説明。

教育長                    ありがとうございます。ただいま事務局より説明がありました。ご質問、ご意見等ございますか。

                              ご質問等ないようなので報告第 10 号、報告第 11 号、報告第 12 号につきましては、報告のとおりといたします。続きまして、報告第 13 号 7 月の行事予定について、事務局より説明をお願いします。

事務局                    資料に沿って、報告第 13 号 7 月の行事予定について、説明。

事務局                    資料に沿って、報告第 13 号 7 月の行事予定について、説明。

事務局                    資料に沿って、報告第 13 号 7 月の行事予定について、説明。

教育長                    ありがとうございます。ただいま事務局から説明がありました。ご質問等ございますか。

B 委員                    夏休み期間に全校登校日はありますか。

事務局                    中学校は 8 月 1 8 日に全校登校日の予定です。小学校は登校日はなく、宿題提出日が 8 月 1 8 日から 3 日間設けられる予定です。

教育長                    他にご質問等ございますか。

                              ご質問等ないので報告第 1 3 号につきましては、報告のとおりといたします。それでは、その他に入らせていただきます。事務局お願いします。

事務局                    総合教育会議（7 月 7 日開催）について、説明。

教育長                    ありがとうございます。何かご質問等ございますか。よろしいでしょうか。それでは、すべての議事が終了しましたので、進行を事務局にお返しいたします。

次長                      それでは、7 月の定例会は 7 月 2 4 日木曜日午前 9 時 3 0 分から開催いたします。

                              以上をもちまして、6 月教育委員会定例会を終了させていただきます。本日はありがとうございました。